

シニアカレッジ江差学園
第15回学園祭



子どもたちと昔遊び

第15回シニアカレッジ学園祭が、11月12日から14日までの3日間、文化会館において開催されました。学園生が講師となり、町内の小学校1・2年生を招き、昔遊び・しめ縄飾りなどの体験や、折紙、墨絵などを子どもたちに教えていました。(関連13P)

まちの将来について語り合ひましよう！

江差町まちづくり懇話会 を開催します



町民と町長が「まちづくり」に関して自由に意見を交換できる機会を定期的に設け、町民参加のまちづくりを推進していくため、「江差町まちづくり懇話会」を開催いたします。

江差町まちづくり懇話会は、毎回テーマを設定し、関係者はもちろんのこと、全ての町民が参加できる仕組みとすることで、幅広い視点からアイデアを出していただき、魅力あるまちづくりを推進していくことを目的としております。

第1回目のテーマは、「10年後の江差町農業の姿」について、農業関係者のみならず町民のみならずと意見交換したいと考えております。

みなさまのご参加をお待ちしております。

(政策推進課政策推進係 ☎ 52-6712)

- 開催日時 平成26年12月9日(火) 午後6時30分～午後8時
- 開催場所 水堀コミュニティセンター
- テーマ 「10年後の江差町農業の姿」

1月診療分から江差町の子ども医療費の助成範囲が拡大します

【対象者】

- ・町内に住所を有する0歳から18歳になった年の年度末(3月31日)までの子どもが対象です。

※ただし、下記の項目に該当する場合は対象外とします。

- ①対象の子どもが医療保険各法の被保険者又は組合員の方
- ②生活保護を受給している方
- ③婚姻している方又は事実上婚姻関係にある方

【助成内容】

- ・町内の入院及び外来での窓口負担を無料とします。

また、町外の医療機関での受診については、一時立替払いをしていただき、後日医療機関発行の領収書(患者名と診療点数が明記されたもの)、印鑑、健康保険証、受給者証を持参のうえ役場の国保医療係で助成申請手続きをしてください。

※下記の項目は対象外とします。

- ①学校等の管理下の負傷
- ②国外でかかった医療費

【所得制限】

- ・対象世帯の所得関係なく対象としますが、小学生以下の子どもがいる方は、保護者の所得課税証明書が必要です。(今年度申請済の方は除く)

【申請方法】

- ・子ども医療受給資格認定申請済の方は、新しい子ども医療費受給者証を送付致しますので、1月1日以降の医療機関等で受診されるときにご提示願います。
- ・新規に子ども医療を申請される方又は受給資格が喪失している方は、交付申請書を平成26年12月中旬に送付致しますので、印鑑、健康保険証と一緒に持参のうえ、役場の国保医療係で申請手続きをしてください。

【申請期間】

平成26年12月24日から

〈お問い合わせ〉 町民福祉課国保医療係 ☎52-6725



第47回 衆議院議員総選挙

第23回 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日(日) 午前7時～午後8時

11月21日に衆議院が解散され、12月14日(日)に衆議院議員総選挙が執行されます。

これからの日本の政治を任せる、私たちの代表を選ぶ大切な日です。あなたの尊い一票を活かしましょう。また、併せて最高裁判所裁判官国民審査の投票も同時に行われます。

■衆議院議員の選挙制度は

衆議院議員選挙は、候補者を選ぶ小選挙区選挙と政党を選ぶ比例代表選挙の2つの選挙によって議員を選びます。江差町では、小選挙区選挙は北海道第8区(渡島・檜山支庁管内と函館市)に属し、比例代表選挙は北海道選挙区(定数8人)に属します。

■投票できる方は

平成6年12月15日までに生まれた人で、今年の9月1日までに転入届出をし、引き続き町内に住所を有する人です。

■選挙公報の配布

選挙公報は、投票日(12月14日)の2日前までに各世帯に配布する予定です。

■投票入場券

投票所の入場券は、今回の選挙に投票できる方に郵便で発送します。投票日には必ずお持ちください。

■当日投票できない方の期日前投票

投票日当日に、次のような理由で投票所にいけない方は、「期日前投票」ができます。

◆仕事や地域の行事、冠婚葬祭などに従事、参加するとき

◆何らかの用事または事故のため、自分の投票区域外に外出、旅行、滞在するとき
また、指定された病院等に入院、入所されている場合は、病院長などに申し出て、病院等内で投票する制度もあります。

期日前投票の期間及び場所

〈衆議院議員〉 12月3日(水)～12月13日(土)
〈国民審査〉 12月7日(日)～12月13日(土)
時間／午前8時30分～午後8時
場所／江差町役場1階住民ギャラリー

■からだの不自由な方の郵便投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障害の程度が一定の基準を満たしている方、介護保険の要介護5の認定を受けている方は、自宅で郵便による投票ができる制度があります。

事前に申請が必要となりますので、お早めに江差町選挙管理委員会にお問い合わせください。

■開票の時間・場所等

開票は即日開票で、午後9時30分から町保健センターで行います。開票速報については、速報値で発表します。

問／江差町選挙管理委員会
(☎5216728)



投票所と投票区域

投票区	投票所	投票区の区域
第1	朝日児童館	鰯川町、朝日町、小黒部町、中網町
第2	コミュニティセンター水堀会館	柳崎町、水堀町、五厘沢町、越前町
第3	田沢憩いの家	伏木戸町、田沢町、尾山町、泊町、大潤町
第4	江差町役場(住民ギャラリー)	新栄町、愛宕町、豊川町、東山、桧岱、中歌町、姥神町、鷗島
第5	対鷗館(旧公民館)	津花町、上野町、橋本町、本町、新地町
第6	文化会館小ホール	茂尻町、緑丘、海岸町、円山(一部を除く)、陣屋町(一部を除く)
第7	五勝手生活館	南浜町、柏町、砂川
第8	南が丘ふれあいセンター	南が丘、萩ノ岱、陣屋町の一部、円山の一部
第9	楸川担い手センター	楸川町

※投票時間は、いずれの投票所も午前7時～午後8時までとなります。



(後列左から) 室谷元男さん、朝日新聞サービスアンカー江差所長 松崎浩さん、横濱卓見さん、深澤好夫さん、小林克夫さん
(前列左から) 表彰審議委員会 小笠原弘会長、西村キミエさん、照井町長、小笠原淳夫さん、打越議会議長

十一月三日(文化の日)、ホテルニューえさしで行われた町表彰式では、功労、顕功の分野で一社七個人の皆さんが受賞し、照井町長から表彰状とブロンズ像が贈られました。

表彰式では、照井町長が「受賞された皆様を重ねてこられました多大なご努力に、町民の皆様とともに、衷心より深甚なる敬意と感謝を申し上げます。」と式辞を述べました。

また、打越東亜夫町議会議長からもお祝いの言葉が受賞者に贈られ、最後に、受賞者を代表して深澤好夫さんから、感謝を込めたお礼のことが述べられました。

本年度の受賞者は次のとおり

《功労表彰》

■濱谷 一治さん(豊川町)

三期十二年間にわたり、江差町長を務められ、地方自治の本旨に基づき、町政の執行、発展に大きく貢献されました。

■小笠原 淳夫さん(水堀町)

多年にわたり江差町議会議員として地方自治の発展と町政の振興に大きく貢献されました。

■小林 克夫さん(柳崎町)

多年にわたり江差町農業委員会委員として地域農業の振興に大きく貢献されました。

《顕功表彰》

「住民自治活動に貢献」

■横濱 卓見さん(新地町)

多年にわたり新地町町内会役員を務め

られるとともに、江差町町内会連合会長として住民自治活動に大きく貢献されました。

■深澤 好夫さん(南が丘)

多年にわたり南が丘老人クラブ役員を務められるとともに、江差町老人クラブ連合会長として高齢者福祉の増進に大きく貢献されました。

「教育文化、又は体育の振興に貢献」

■室谷 元男さん(津花町)

多年にわたり江差町社会教育委員として活動され、地域行事等においても指導運営に携わられ社会教育の振興に大きく貢献されました。

■朝日新聞サービスアンカー江差所長 松崎 浩さん(茂尻町)

平成二年から「朝日新聞旗争奪少年軟式野球大会」を開催し、野球少年の研鑽と活躍の場を提供され社会教育行政の推進に大きく貢献されました。

■西村 キミエさん(中歌町)

多年にわたり統計調査員として各種統計業務に従事され、統計調査の進展に大きく貢献されました。



受賞者を代表し謝辞を述べる 深澤好夫さん

江差町ラウンドテーブル ミーティング開催！

檜山振興局が主催し、行政と若手民間企業経営者らが、まちづくりについての意見交換を行う「江差町ラウンドテーブルミーティング」が11月12日に江差町役場で開催されました。若者が定住できるよう、「雇用や子育てしやすい環境づくりに必要なことは何か」ということを主に話し合い、出席者からは雇用の現状や、町内の子どもの遊び場が少ない等の意見が出されました。

受賞おめでとうございます

北海道統計功労者表彰

大島 久美子さん（67歳・津花町）



大島さんは、10年以上の長期にわたり統計調査員として職務に精励され、統計調査の推進に大きく貢献されました。

平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。児童扶養手当を受給するためには、町民福祉課福祉係への申請が必要です。

公的年金：【遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償 など】

＜参考：児童扶養手当の月額＞（平成26年4月～）

○子ども1人の場合

全部支給：41,020円

一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）

○子ども2人以上の加算額

2人目：5,000円

3人目以降1人につき：3,000円

新たな手当を受給するために手続き

＜必要なもの＞

・印鑑、公的年金給付等の関係書類の写し（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書）等

支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

児童扶養手当を受給されている方へ

公的年金の受給資格がありながら、これまで手続きをせずに児童扶養手当を受給している方は、公的年金の手続きが必要となります。公的年金額が児童扶養手当額を下回った場合に、その差額分の児童扶養手当が支給されます。

公的年金の受給資格の有無については各所属年金機関へ、手続きについては、国保医療係へお問い合わせください。

（お問い合わせ）町民福祉課福祉係 ☎：52-6720 ※江差町ホームページにも記載しております

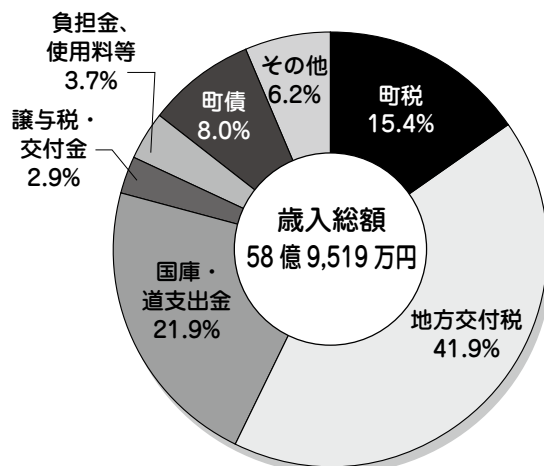
平成 25 年度 江差町各会計決算の概要

平成 25 年度の各会計の
決算状況についてお知らせします。

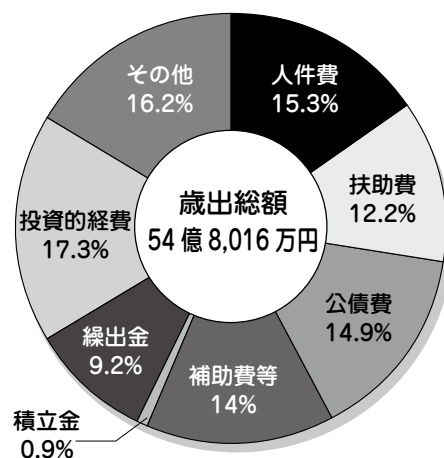
一 般 会 計

一般会計の決算は、歳入歳出差引が 4 億 1,503 万円の黒字となりました。
このうち、繰越事業の財源として平成 25 年度へ繰り越した 7,908 万円
を差し引いた実質収支は 3 億 3,595 万円の黒字となりました。
なお、実質収支のうち、2 億 2,000 万円は、平成 26 年度において財政
調整基金に積立てしています。

歳入 58 億 9,519 万円		
項 目	主 な 内 容	決算額
町 税	町民税、固定資産税など	9 億 783 万円
地 方 交 付 税	団体間の財政調整等のための交付金	24 億 7,180 万円
国庫・道支出金	国や道からの補助金など	12 億 8,629 万円
譲与税・交付金	地方譲与税、各種交付金	1 億 7,162 万円
負担金、使用料等	保育料、住宅料など	2 億 1,819 万円
町 債	長期借入金	4 億 7,244 万円
そ の 他	財産収入、寄附金など	3 億 6,702 万円



歳出 54 億 8,016 万円		
項 目	主 な 内 容	決算額
人 件 費	職員給与、議員報酬など	8 億 3,864 万円
扶 助 費	児童手当、障害者自立支援給付など	6 億 6,766 万円
公 債 費	借入金の返済	8 億 1,809 万円
補 助 費 等	団体補助金、一部事務組合負担金など	7 億 6,614 万円
積 立 金	過疎地域自立促進基金への積立など	5,192 万円
繰 出 金	特別会計への繰出金など	5 億 266 万円
投 資 的 経 費	普通建設事業、災害復旧事業	9 億 4,883 万円
そ の 他	事務費、施設維持補修費、貸付金など	8 億 8,622 万円



歳 入
58 億 9,519 万円

歳 出
54 億 8,016 万円

歳入歳出差引
(形式収支)
4 億 1,503 万円

26 年度に
繰り越す財源
7,908 万円

実質収支
3 億 3,595 万円

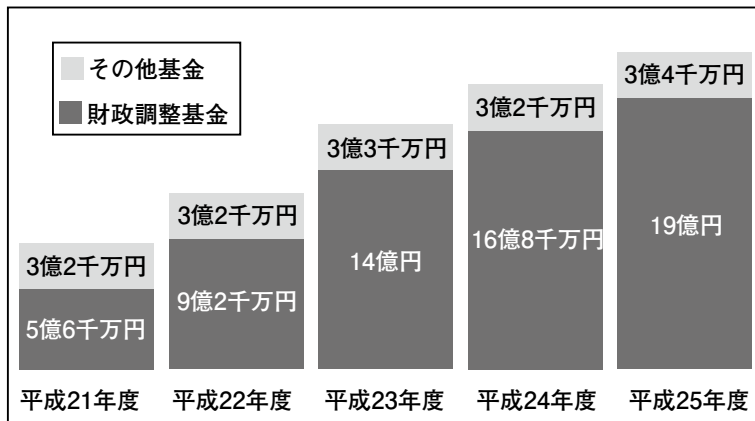
特 別 会 計

各特別会計の決算は、以下の表のとおりとなりました。いずれの会計に
おいても、赤字は発生していません。

会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	収支差引
国民健康保険費	10 億 6,418 万円	10 億 335 万円	6,083 万円
後期高齢者医療	1 億 465 万円	1 億 382 万円	83 万円
介護保険 (保険事業)	9 億 6,163 万円	9 億 4,607 万円	1,556 万円
介護保険 (介護サービス事業)	934 万円	934 万円	0 円

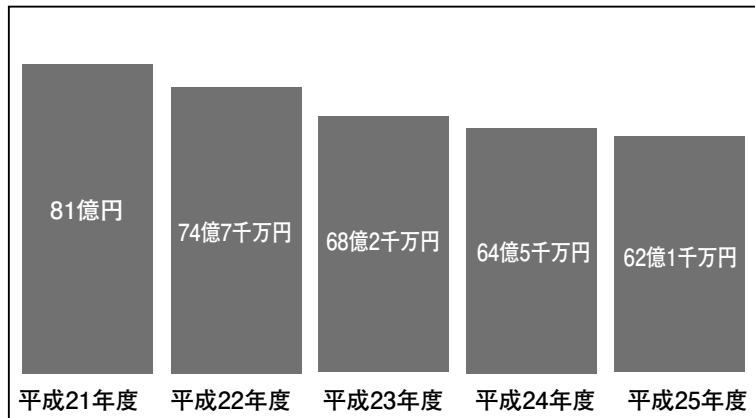
会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	収支差引
公共下水道事業	2 億 5,638 万円	2 億 5,638 万円	0 円
公設地方卸売市場事業	72 万円	55 万円	17 万円
港湾整備事業	244 万円	219 万円	25 万円
奨 学 金	580 万円	579 万円	1 万円

基金残高（普通会計）



※平成25年度の残高には、決算剰余金から積立を行った2億2,000万円は含まれていません。

町債残高（普通会計）



＜参考＞

平成25年度決算の

町民1人当たり・1世帯当たりの状況

(H26.3.31 現在 人口8,525人、4,423世帯)

	1人当たり	1世帯当たり
町税納付額	10万6千円	20万5千円
基金残高	26万3千円	50万6千円
町債残高(普通会計)	72万8千円	140万4千円

歳入において、町税の割合は2割弱となっている一方で、地方交付税の割合は4割強となっており、国等からの収入に依存する歳入構造となっています。

歳出においては、財政健全化の取組を進めてきた結果、公債費の割合が減少しています。一方で、歳出では江差中学校改築工事などを実施したことにより投資的経費の割合が前年度より増加しています。

基金残高では、平成21年度決算からの4年間で、財政調整基金は13億4千万円の増加、その他の基金では2千万円の増加となっています。町債残高（普通会計）では、平成21年度決算からの4年間で18億9千万円の減少となっています。

平成25年度 水道事業会計決算概要

平成25年度決算見込みについて、その概要をお知らせします。

1. 経営の状況

水道事業会計は、地方公営企業法により「独立採算制」を基本として行っています。

毎年進む人口の減少などにより使用水量は減少傾向にあり、老朽管の更新や漏水などにより経営状況は厳しい状況にあります。今後も安定した水道水の供給に努めるとともに、一層の経営改善を図りますが、各ご家庭での漏水を防ぐことも経営改善の一助となります。

ご家庭の敷地内で漏水が発見された場合は、速やかに修繕されますようご協力をお願いいたします。（単位：千円）

区	分	平成25年度	平成24年度	増 減
収益的収入	営業収益	291,522	294,479	▲ 2,957
	水道料金	291,398	294,304	▲ 2,906
	その他	124	175	▲ 51
	営業外収益	233,044	111,649	121,395
	他会計補助	141,563	95,411	46,152
	加入金	2,589	1,157	1,432
	その他	88,892	15,081	73,811
	収益合計A	524,566	406,128	118,438
	営業費用	365,977	356,064	9,913
	人件費	16,031	19,192	▲ 3,161
収益的支出	維持管理費	85,820	92,446	▲ 6,626
	減価償却費	197,830	210,975	▲ 13,145
	資産減耗費	66,296	33,451	32,845
	営業外費用	96,094	99,063	▲ 2,969
	支払利息	92,525	97,766	▲ 5,241
	その他	3,569	1,297	2,272
	費用合計B	462,071	455,127	6,944
	経常損益(A-B)	62,495	▲ 48,999	111,494

区	分	平成25年度	平成24年度	増 減
資本的収支(税込)	企業債	0	0	0
	工事負担金	7,031	19,186	▲ 12,155
	補助金	0	2,390	▲ 2,390
	資本的収入合計A	7,031	21,576	▲ 14,545
	建設改良費	122,704	54,381	68,323
	償還元金	247,645	230,930	16,715
資本的支出合計B		370,349	285,311	85,038
	資本的収支不足額(A-B)	▲ 363,318	▲ 263,735	▲ 99,583

未処理欠損金(年度末)	1,137,426	1,199,921	▲ 62,495
-------------	-----------	-----------	----------

平成26年度上半期
各会計財政状況

平成 26 年 9 月末現在の各会計の執行状況をお知らせします。なお、それぞれの額には平成 25 年度からの繰越事業が含まれており、平成 26 年度の予算額や執行額に上乗せして計上しています。

【一般会計・歳入】				
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 率	
町 税	8 億 4,351 万円	4 億 8,761 万円	57.8%	
譲与税・交付金	1 億 6,149 万円	8,167 万円	50.6%	
地 方 交 付 税	22 億 2,918 万円	16 億 5,970 万円	74.5%	
負担金・使用料等	2 億 2,007 万円	9,406 万円	42.7%	
国・道支出金	10 億 6,579 万円	2 億 5,559 万円	24.0%	
町 債	10 億 4,439 万円	0 円	0.0%	
そ の 他	4 億 4,381 万円	2 億 4,979 万円	56.3%	
合 計	60 億 824 万円	28 億 2,842 万円	47.1%	

【一般会計・歳出】				
科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	
総 務 費	7 億 5,085 万円	3 億 1,476 万円	41.9%	
民 生 費	14 億 621 万円	4 億 8,407 万円	34.4%	
衛 生 費	4 億 1,994 万円	1 億 9,080 万円	45.4%	
農 林 水 産 業 費	2 億 225 万円	3,478 万円	17.2%	
商 工 費	2 億 3,466 万円	1 億 3,200 万円	56.3%	
土 木 費	3 億 2,125 万円	4,793 万円	14.9%	
消 防 費	3 億 3,508 万円	1 億 8,967 万円	56.6%	
教 育 費	14 億 5,670 万円	5 億 5,937 万円	38.4%	
公 債 費	7 億 7,196 万円	3 億 9,891 万円	51.7%	
災 害 復 旧 費	1,379 万円	0 円	0.0%	
そ の 他	9,555 万円	4,718 万円	49.4%	
合 計	60 億 824 万円	23 億 9,947 万円	39.9%	

【特 別 会 計】					
会計区分	予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国 民 健 康 保 険 費	10 億 5,503 万円	4 億 613 万円	38.5%	4 億 5,055 万円	42.7%
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 1,782 万円	3,471 万円	29.5%	3,426 万円	29.1%
介 護 保 険	9 億 7,631 万円	4 億 997 万円	42.0%	4 億 2,003 万円	43.0%
保 険 事 業	9 億 7,171 万円	4 億 850 万円	42.0%	4 億 1,757 万円	43.0%
介護サービス事業	460 万円	146 万円	31.7%	247 万円	53.7%
公 共 下 水 道 事 業	2 億 4,211 万円	1,881 万円	7.8%	1 億 2,138 万円	50.1%
公設地方卸売市場事業	72 万円	17 万円	23.6%	14 万円	19.4%
港 湾 整 備 事 業	211 万円	123 万円	58.3%	4 万円	1.9%
奨 学 金	762 万円	101 万円	13.3%	169 万円	22.2%

上半期で予算補正をした主な事業

・ JR 江差線ファイナルイベント事業	174 万円
・ コミュニティ助成 (豊川町豊栄山山車土台改修整備事業補助)	250 万円
・ かもめ島海上遊歩道改修	1,695 万円
・ 社会保障・税番号制度に係る システム整備等	732 万円
・ 子ども医療費助成(対象の拡大等)	959 万円
・ 高齢者肺炎球菌予防接種支援	194 万円
・ 漁業用燃油高騰緊急対策	500 万円
・ 江差中学校改築外構整備	4,941 万円

平成26年度上半期 水道事業会計予算執行状況

(単位：千円)							(単位：千円)						
区分	科 目	予 算 額			上半期 執行額	執行率	区分	科 目	予 算 額			上半期 執行額	執行率
		当初	補正	計					当初	補正	計		
収益的 収入	1 営 業 収 益	312,306	0	312,306	145,799	46.7%	資本的 収入	1 工事負担金	1,500	0	1,500	763	50.9%
	2 営業外収益	169,694	0	169,694	66,840	39.4%		2 固定資産売却代金	1	0	1	0	0.0%
	3 特別利益	1	0	1	0	0.0%		計	1,501	0	1,501	763	50.8%
	計	482,001	0	482,001	212,639	44.1%		1 建設改良費	23,469	3,411	26,880	14,805	55.1%
収益的 支出	1 営 業 費 用	308,189	0	308,189	48,285	15.7%	資本的 支出	2 企業債償還金	236,922	0	236,922	118,456	50.0%
	2 営業外費用	102,437	0	102,437	44,249	43.2%		計	260,391	3,411	263,802	133,261	50.5%
	3 特別損失	900	0	900	15	1.7%							
	計	411,526	0	411,526	92,549	22.5%							



第10回女性農業者グループ祭 11月15日

管内女性農業者グループ・地元漁業者による「第10回女性農業者グループ祭」が、檜山地域人材開発センター（まなびっく）で開催されました。来場者は、くじら汁、かぼちゃ汁粉等の販売や農水産物の直売会など、地元の農水産物を堪能しました。

ひのき荘へタオル贈呈 11月11日

江差ライオンズクラブ（中村英樹会長）、朝日新聞サービスアンカー江差（松崎浩所長）より、町立養護老人ホームひのき荘入荘者にと、多数のタオル寄贈がありました。



第43回江差町文化祭 10月31日～11月2日

町文化会館にて、第43回江差町文化祭が行われました。各文化団体、個人の作品展示のほか、最終日の2日は舞台発表が行われ、日頃の練習の成果を披露し、会場に訪れた観客を魅了しました。



認証状を受け取る町屋さん（中央）

友好都市

珠洲市 新たに32人が防災士に 防災士 認証伝達式

防災士認証伝達式が市産業センターで行われました。今年防災士になられたのは区長推薦者25人、教職員2人、保育所職員4人、市職員1人の合計32人。防災士を代表して町屋政信さんが認証状を受け取った後、垣内信一さんが「自助・共助の信念を強く持ち、地域防災力の向上に取り組んでいきます」と活動宣言。続いて泉谷市長は「自助・共助を基本として、地域や職場においていざというときに防災士としてリーダーシップを発揮していただくとともに、みなさんの今後の活躍を期待しています」と激励しました。

今年度の税金の納め忘れはありませんか

12月末には国民健康保険税・町道民税普通徴収分の最後の納期限をむかえます。
また、軽自動車税・固定資産税は既に納期限を過ぎています。
今一度、納め忘れがないかご確認をお願いします。

納期限を過ぎると延滞金が発生します

納期限を過ぎると、納付した日までの日数に応じ延滞金を計算します。
納付が遅れる分、納めなければいけない延滞金が増えてしまいます。

滞納処分を執行します

納期限までに納付がない場合は督促状が發送され、それでも納付がない場合は、
財産を調査して差押を行い、滞納税に充当します。

財産の具体例：預貯金・給与・生命保険・年金



(搜索によって差し押さえたテレビ)

搜索について

「搜索」とは、事業所や自宅に立ち入り、換価（お金を換えること）可能な財産を捜すことで、法律で禁止されているもの以外の財産を差し押さえます。

また、搜索は滞納者の生活状況を確認する意味にもなります。

どうしても納付ができない場合はご相談ください

納期限どおりに納付が出来ない事情がある場合は相談してください。
相談は税務課窓口でお受けします。収入や支出、現在の状況が詳しく確認できる書類などをお持ちください。



(今年度実施した搜索の様子)

〈お問い合わせ・ご相談〉

税務課納税係 ☎52-6723

冬期間休業・閉鎖のお知らせ

○次の観光施設は、休業となります。

施設名	休業期間	施設名	休業期間
旧 関 川 家 住 宅	11 月 から 4 月	旧 中 村 家 住 宅	1 月 から 3 月
旧 檜 山 爾 志 郡 役 所	1 月 から 3 月	開陽丸青少年センター	1 月 から 3 月
町 会 所 会 館	11 月 から 3 月		

※休業期間中の観光客等については、事前申し込みにより対応しています。

○次の施設等は、積雪期を迎え、閉鎖します。

施設名	閉鎖期間	内 容
九艘川公園駐車場	12月24日から4月上旬	九艘川公園前道路の車の交差点所として確保
茂尻児童公園	11月末から4月上旬	トイレ及び遊具施設
えぞだて公園	10月末から4月上旬	トイレ及び遊具施設
松の岱公園	10月末から4月上旬	トイレ

☎ 環境住宅課環境生活係 ☎ 52-6715

○ぬくもり温泉（保養センター）年末年始のお知らせ

休館日 1月1日（木）～1月6日（火）

※12月31日（水）は、午前9時～午後3時までの特別営業となります。

☎ 環境住宅課環境生活係 ☎ 52-6715

足湯は、12月1日～翌年4月上旬まで閉鎖となります。

■入札結果のお知らせ（11月20日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（%）
10.31	町道江差小学校線他2路線 排水敷設替工事	3,704,400 円	昭和建設（株）	3,607,200 円	97.4%

※お知らせする対象工事等は、250万円を超える建設工事と100万円を超える設計・測量等の委託業務です。

※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています。（委託業務の公表は5割程度）* H21.4.1以降



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

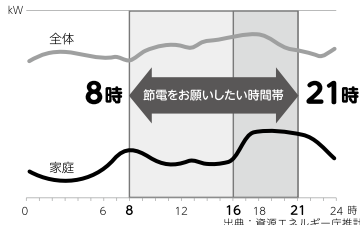
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくてん

—12月4日～10日は第66回人権週間—

困りごと心配ごと特設人権相談所を開設します

江差人権擁護委員協議会と函館地方方法務局江差支局では、人権週間(12月4日～10日)行事の一環として、次のとおり「困りごと心配ごと特設相談所」を開設します。

児童・生徒のいじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係など、身近な法律问题や人権問題等、お気軽にご相談ください。

なお、函館地方方法務局江差支局(☎52-1048)では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

■とき／12月9日(火) 午後1時～3時

■ところ／江差町文化会館会議室

■相談料無料

江差町の人権擁護委員は、松村俊昭さん(本町)・川端壮吉さん(橋本町)・大島久美子さん(津花町)・中野孝弘さん(田沢町)の4人です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

町長の主な動静

〔10月21日～11月20日まで〕

10月21日 町長ヒアリング／森町出張

22日 〔南北海道市町村連絡協議会〕行政書士会函館支部役員会

23日 庁／町長ヒアリング／第6期介護保険事業計画第1回

24日 策定委員会／道立病院室長来庁

27日 町長ヒアリング／開陽丸理

28日 議事・評議委員会

29日 衛生処理組合入札／課長会

30日 環境住宅課入札／珠洲市議

31日 会表敬訪問

11月1日 札幌市出張(市町村長政策

2日 研究会／道庁榑山会／北海

3日 道町村会政策懇談会)

4日 平成26年秋季江差追分セミ

5日 ナー(第1週)開講式／学

6日 建設水道課入札／函館財務

7日 事務所長来庁

8日 陳屋町老人クラブ

9日 江差町表彰式

10日 統計功労者感謝状授与

11日 農林水産課入札

12日 平成26年秋季江差追分セミ

13日 ナー(第2週)開講式／北

14日 海道経済連合会局長来庁

15日 江差消費者協会米粉料理講

16日 習会／榑山管内教育委員研

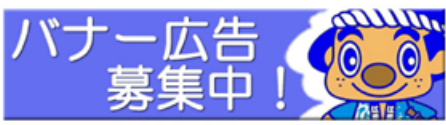
17日 修会

18日 衛生処理組合入札／町長と

19日 対象)



江差町ホームページにバナー広告を掲載してみませんか



トップページアクセス件数(月平均)
約18,000件
※参考データのため、アクセス件数を保証するものではありません。

町では、行政資産の有効活用による新たな財源の確保と地域経済の活性化を図る一環として、ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

詳しくは、江差町ホームページトップ右下のバナー画像(左記、しげっちのバナー画像)をクリックしていただくか、政策推進課(☎0139-52-6712)までお問い合わせください。

法テラス江差通信（第 61 号） — 退任のご挨拶 —

●本格的に寒くなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私事ですが、平成27年の1月末で、江差における任期が終了し、別の地に転勤することになりました。今まで、いろいろな人から様々なご協力をいただき、本当にありがとうございました。この場をお借りして、感謝申し上げます。まだ法テラス江差での仕事が2ヶ月残っていますので、最後まで気を抜かず頑張る所存です。

●私と入れ替わる形で、平成27年1月1日付で、^{よねやまきよたか}米山清貴弁護士が法テラス江差に赴任します。米山弁護士には、新規の案件や私の業務の引継ぎなどをやっていただく予定です。

●私の江差での仕事は、約3年3ヶ月ということになりますが、この間、数々の思い出深い事案がありました。民事事件では、大きな組織を相手とする集団訴訟の弁護団に加わった事案が、刑事事件では、20日連続で遠方の警察署の被疑者と面会して不起訴処分を得た事件が、成年後見事案では、ある役場の保健師さんと協力して私が成年後見人に就任した件がそれぞれ印象に残っています。

●反面、もっと福祉機関と連携して人助けができなかったか、という反省もあります。この点は、あとに残る板垣弁護士や米山弁護士に託していきたいと思います。

●今後も困り事がありましたらお気軽にご相談下さい。ご予約は ☎050-3383-5563まで。

法テラス江差 弁護士 北館 篤広

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町 484 番地 ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>）

外来診療体制 12月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日 整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036 内線112
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火と水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月から金曜日
小児科	午前 月から金曜日
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 2日・3日・10日・11日・16日 17日・24日・25日 午後 10日・24日
眼科	午前 4日・11日・18日 午後 3日・17日・24日
皮膚科	午前 火曜日（23日祝日のため24日診察）
神経内科	12日・26日

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

午前・・・8時00分～11時30分

受付時間

（初診の方は、9時00分～）

午後・・・13時00分～14時30分

新任医師紹介（総合内科）

はしもと はるみつ

橋本 治光 医師

前任地：静岡県藤枝市（藤枝市立総合病院救急治療室・DMAT）。

藤枝は、静岡市の隣りで人口約15万人です。東京から新幹線で1時間30分、新千歳空港から飛行機（富士山静岡空港）で1時間50分、函館から飛行機で5時間、函館から新幹線で8時間（北海道新幹線が開通すると7時間）です。

富士市が出身地です。浜松医科大学卒業。

江差の印象：海がきれい。横風で運転が大変。

野菜・米が美味しい。

専門及び関心ある領域：災害医療・地域医療。

趣味：旅行。

特技：特になし。

患者さんへ一言：初めての北海道で、冬が越せるか心配です。

北海道の生活に、早く慣れお役に立ちたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。



☆年末年始のお知らせ：12月27日（土）から1月4日（日）までのお休みとなります。



シニアカレッジ学園祭開催！

11月12日から14日までの3日間、文化会館において、シニアカレッジ江差学園の第15回目となる学園祭を開催しました。

期間中は、学生がこれまでの講座で作った作品など280点を展示。また、自分達が講師となって昔遊びや絵手紙、折紙、墨絵、しめ縄かざりを教える体験コーナーも大人気で、学校の生活科の授業で訪れた小学校1・2年生が、放課後に親子で再び会場に顔を出してくれるなど、延べ200名のご来場をいただきました。

来場した親子からは、「年に数回このような催しを開催してほしい」との要望も出され、主催者と来場者がともに満足できる内容となりました。



パンづくり教室を開催しました えさしスクール／冒険王クラブ

11月16日（日）に親子によるパンづくり教室を開催しました。

会場は、あすなろ学園のパン工場を使用させていただき、指導も同職員が対応してくれました。

今回は、「食育」をテーマとし、大人と子供のそれぞれの立場から「食の大切さ」を学んでいただくためにえさしスクール（大人）と冒険王クラブ（子供）の共催事業として親子での活動に取り組みました。

参加した11組24名の参加者は、メロンパン、アンパン、動物パンの3種類を一緒に作り、普段自分たちが口にしている食べ物の作業行程を学び、手間や難しさを改めて認識しました。

毎月第3日曜日は「道民家庭の日」に定められており、事業を通じて親

子や家庭の絆を更に深めることができた1日となりました。



スキーを貸します

町教育委員会では、スノースポーツの普及並びに冬の運動不足を解消してもらおうとスキーセットと歩くスキーセットの貸出しを行ないます。セット内容は、板、ストック、ブーツの3点です。

貸出を希望する方は、当日直接会場にお越し下さい。

・期日 12月21日（日）

9時から正午まで

・場所 役場住民ギャラリー

※町内の各学校においても、スキー授業に取り組んでいることから、貸

出にあたっては、児童・生徒が優先となる場合がありますので、あらかじめご理解とご協力をお願いいたします。

お知らせ

「2015年江差町成人式」

11月に対象者へは案内状を郵送しておりますが、案内状が届いていない方や町外にお住まいの方で成人式に出席希望の方は、社会教育係（☎52-1047）までお問い合わせ下さい

■日時 1月11日（日）13時～

■場所 江差町文化会館

「冬のラジオ体操の集い」

江差ラジオ体操会では、ラジオ体操の普及と冬場の運動不足解消のため、次のとおり「冬のラジオ体操の集い」を開催しますので、ぜひご参加ください。

■日時 12月7日（日）

1月12日（月・祝）

2月8日（日）

3月8日（日）

※14時55分～（午後のテレビ放送にあわせて実施します。）

■場所 南が丘ふれあいセンター

図書館へ行こう！



クリスマスの本 展示 貸出



サンタクロースはいるのか、いないのか？
幼い日に心からサンタクロースの存在を信じることは、その人の中に《信じる》という能力や《想像力》を養います。
クリスマスの本で大人も子どもも心の中に《不思議》の住める空間をたっぷり作りましょう。
クリスマス絵本・クリスマスストーリー・パッチワーク・イルミネーション・リースなどの本を展示・貸出しています。 25日（木）まで

◆移動図書館◆

移動図書館車『かもめ』が巡回し貸出をします。

*第1・第3金曜日コース

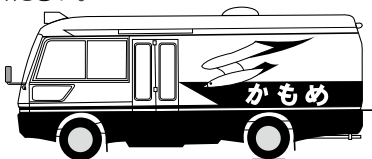
5日（金）・19日（金）

*第2・第4金曜日コース

12日（金）

◎26日（金）は運休します。

ステーション・時間は電話でお問合せください。



◆年末特別貸出◆

冬休み・お正月はじっくりと読書する絶好のチャンス！

ご家族みんなで、たっぷり借りてゆっくり読書タイムをお楽しみください。

・一人5冊まで3週間貸出します

・16日（火）～30日（火）まで実施

◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークル・ポポリンの会員が絵本の読み聞かせをします。

お誘い合わせてご参加ください。

6日（土）20日（土）午後2時～

図書館児童コーナー

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

TEL) 52-5454 FAX) 52-3566

[e-mail] esashi-lib@hokkaido-esashi.jp

【開館時間】9:00～17:00

【12月の休館日】

1日（月）・8日（月）・15日（月）・22日（月）

24日（水）・29日（月）・31日（水）～1/5月

囲み記事

貸切バスの運賃・料金制度が新しくなりました

国土交通省では、平成24年に発生した高速ツアーバス事故で浮き彫りになった貸切バス市場の構造的な問題改善の一環として、平成26年4月1日より新たな貸切バスの運賃・料金制度を実施しました。

新しい運賃・料金制度は、安全・安心な貸切バスによる輸送サービスの提供を確保することを目的としています。

今後ともより安全・安心な貸切バス運行に向けて皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

▶問 / 北海道運輸局 自動車交通部 旅客第一課 (☎ 011-290-2741)

交通遺児等育成資金貸付（無利子）と介護料支給制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度があります。

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

▶対象 / 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭（生活困窮家庭）の中学卒業までのお子様を対象

▶貸付金額 / 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

▶返還方法 / 原則として20年以内の月々均等払い

▶返還猶予 / 機構職員にご相談ください

【介護料の支給】

▶対象 / 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

▶支給額 / 月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給

▶支給期月 / 支給月は3.6.9.12月で、3ヵ月を一括支給

▶問 / 独立行政法人自動車事故対策機構函館支所 (☎ 0138-88-1007)

平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は26年12月31日です。

調査票への御回答をお願いいたします。

▶問 / 江差町役場政策推進課政策推進係 (☎ 52-6712)

ごみを自己搬入される方へ

12月31日～1月5日は、正月休み期間中のため、施設へのごみの搬入はできませんので、ご注意ください。

※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。

▶問 / 南部檜山清掃センター (☎ 53-6301)

12月の野菜の日

“19日(金)”

通常価格の2～3割引と格安です。

品目は7～8品限定です。

▶主催 野菜の日実行委員会

▶協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

▶と き / 12月25日(木)

午前9時20分～正午、

午後1時～3時

▶ところ / 役場住民相談室

▶申込・問合先 / 町民福祉課国保医療係
(☎ 52-6725)

▶期限 / 12月19日(金)までに事前予約が必要です。

※定員になり次第締切となります。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です（相談日の前の週の木曜日午前中まで）。

▶と き / 12月16日(火)

(日程は変更になることもあります。)

午後3時～午後4時

▶ところ / 檜山振興局(江差保健所)

▶問 / 保健環境部保健行政室子ども・保健推進課 (☎ 52-1053)

運転免許の更新講習(12月)

▶と き

4日(木) 優良 午後1時～

一般 午後1時45分～

初回 午後3時～

16日(火)

優良 午後1時～

違反 午後1時45分～

▶ところ 文化会館小ホール

「にしんの日」

毎月24日

「にしんの日」協賛店は、銀光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

掲示板

募 集

町道除排雪作業員募集

町では、町道除排雪作業員について次のとおり募集します。

- ▶ **職種** / 除排雪作業員
- ▶ **募集人員** / 6名
- ▶ **雇用期間** / 平成27年1月1日～3月31日
- ▶ **応募資格** / 町内在住の健康な方で、大型車および大型特殊運転免許、車両系建設機械（10年以内に安全教育講習を受講されている）免許を有する方
- ▶ **応募方法** / 履歴書および運転免許証の写しを建設水道課へ持参してください。
- ▶ **応募締切** / 12月10日（水）
- ▶ **問** / 江差町役場 建設水道課土木管理係（☎52-6714）

交通安全指導員募集

町では、交通安全指導員を募集します。

- ▶ **募集人員** / 指導員～若干名
- ▶ **報酬** / 1回の活動につき2,000円
- ▶ **任務** / ①児童生徒の登校時の街頭指導②小中学生を対象とした交通安全教室での教育、指導③町内各種イベント時の交通安全対策
- ▶ **応募方法** / 市販の履歴書に必要事項を記載し、写真貼付のうえ、提出してください。
- ▶ **応募締切** / 12月24日（水）
- ▶ **問** / 江差町役場 環境住宅課環境生活係（☎52-6715）

陸上自衛隊高等工科学学校生徒募集します

防衛省は、来年度採用になる陸上自衛隊高等工科学学校生徒を募集します。

- ▶ **受験資格** / 15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（来春卒業予定者含む）
 - ▶ **受付期間**
「推薦採用試験」12月5日（金）まで 「一般採用試験」1月9日（金）まで
 - ▶ **試験日**
「推薦採用試験」1月10日（土）～12日（月）間の指定する1日
「一般採用試験」1月24日（土）
- ※詳細については、下記連絡先までお問い合わせ下さい。
- ▶ **問** / 自衛隊江差地域事務所（☎52-2476）
江差町役場 総務財政課総務係（☎52-6711）

季節労働者対象 介護ヘルパー初級講座 受講生募集

季節労働者の雇用の安定と通年雇用化を促進するため、介護職員初任者研修講座を開催します。

- ▶ **日程** / 平成27年2月2日（月）～2月27日（金）15日間
 - ▶ **場所** / 檜山地域人材開発センターまなびつく
 - ▶ **受講対象者** / 江差町、上ノ国町、乙部町、厚沢部町、奥尻町に在住（住民登録している）する季節労働者の方
- ※他に諸条件がありますので、詳しくは事務局へお問い合わせください。
- ▶ **受講料** / 無料（交通費等は自己負担）
 - ▶ **募集定員** / 8名
 - ▶ **申込期限** / 平成27年1月27日（火）
 - ▶ **問・申込先** / 南檜山地域通年雇用促進支援協議会（事務局）江差町役場追分商工観光課（☎52-6716・FAX 52-5666）

なお、季節労働者以外の一般受講者（教育訓練給付金制度対象講座）も合わせて募集しています。

- ▶ **説明会日時** / 平成27年1月10日（土）、11日（日）10時～、14時～
- ▶ **説明会場所** / 檜山地域人材開発センターまなびつく
- ▶ **問** / 日本教育クリエイト三幸福社カレッジ（☎0120-294-350）

お知らせ

農業経営所得安定対策についての重要なお知らせです！

◎平成27年産から「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」と「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」の対象者要件が変わります。

加入するためには、加入申請期（平成27年6月末）までに、認定農業者、集落営農、認定新規就農者になる必要があります。

◎また、品質の良い国産そばが安定的に供給されるよう、平成26年産から麦や大豆と同様に、農作物検査を受けたそばのみが「ゲタ対策」の対象となります。平成27年産からは、平成26年度中にそばの農産物検査の規格の見直しを行った上で、規格外品のそばはゲタ対策の対象外となります。

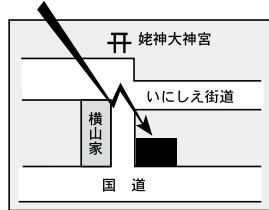
※詳しい手続き等につきましては、お問い合わせください。

- ▶ **問** / 北海道農政事務所函館地域センター（☎0138-26-7800）
江差町役場農林水産課農林係（☎52-6717）

新春“夢”イベント

壱番蔵で年越しをしませんか
12月31日（大晦日）午後11時から

餅つきや紅白餅まきの
催し物、「干支マスコッ
ト」、「本漆塗りの干支の
置物」の販売などを行いま
す。



☎ 江差町歴まち商店街協同組合（☎52-0531）



新年交礼会のご案内



町では、次の日程で新年交礼会を開催します。多く
の町民の皆さまのご参加をお待ちしています。

▶日時 1月6日（火）午後6時から

▶会場 ホテルニューえさし

▶会費 2,000円

役場窓口、商工会で会券をお買い求めください。

☎ 総務財政課総務係（☎52-6711）

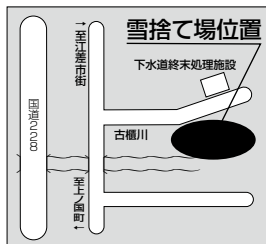


雪捨て場の指定

町では、住民の排雪対策として、雪捨て場
を昨年同様に町内砂川（図面のとおり）に指
定しますので、指定場所以外には絶対に捨て
ないようお願いします。

また、例年雪捨て場におけるゴミの散乱が
見受けられますので、ゴミを混入しないでく
ださい。

なお、営業として排雪を行う事業者など
は、排雪後、整地のうえ一般利用者の排雪場所の確保に努めてくださ
い。



● 指定期間／12月1日～3月31日

☎ 建設水道課土木管理係（☎52-6714）

江差町議会第4回定例会は
12月18日（木）～
を予定しています。

議会傍聴は、皆さんが議会活動
に触れる最も身近な方法です。た
くさんのお越しをお待ち致して
おります。

詳しい日程については、お問い
合わせ下さい。

☎ 議会事務局（☎52-6713）

お誕生

おめでとうございます

（10月1日～10月31日）

住所	両親の氏名	子の名
住山坂田	奈緒子	温
円山澤田	祐二	温
南が丘鈴木	彩元	温
	加気	温
	陵	温
	雅	温

ご結婚

おめでとうございます

（10月1日～10月31日）

住所	新郎	新婦	住所
住山坂田	新郎	新婦	住山坂田
豊川町	沼田 裕樹	藤島 なつみ	豊川町
乙部町	長谷川 正則	工藤 靖枝	南浜町
中網町	富山 翔太	左右崎 梓	上岡町

おくやみ

もうしあげます

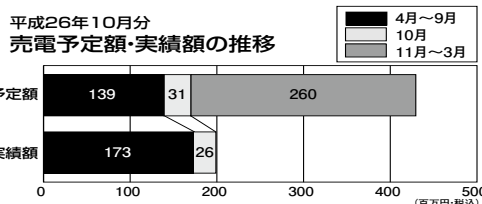
（10月1日～10月31日）

住所	氏名	年齢	死亡日
住山坂田	七尾 キサ	104歳	10月22日
柳崎町	川村 信子	80歳	10月22日
中網町	長野 義雄	76歳	10月22日
尾山町	徳光 正	86歳	10月22日
萩ノ谷	津村 誠	74歳	10月12日
伏木町	清水 ヨスエ	93歳	10月20日
緑丘	菊地 増勝	90歳	10月27日
東山	加賀谷 一	80歳	10月26日
本町	福島 俊明	68歳	10月29日
中歌町	松原 吉助	76歳	10月30日
松原			

承諾を得た人のみ掲載しています。

風力発電事業

（江差風力発電所売電状況）



人口と世帯

平成26年10月31日現在

総人口	8,497（-9）
男	4,051（-6）
女	4,446（-3）
世帯数	4,430（±0）

（ ）内前月比



この用紙は、原材料の一部に
道産間伐材を使用しています



あなたのお店もぜひ！
広報「えさし」
に広告を掲載
しませんか？

・4.6cm×17.8cm

1回 26,000円

・4.6cm×8.8cm

1回 13,000円

広報「えさし」の有料広告を募集しています。
広報誌は町内全世帯に配布されま
すので、宣伝効果が期待できます。
☎ 政策推進課政策推進係
（☎52-6712）まで。

12月の納税

町道民税
介護保険料

第4期
第6期

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第6期
第6期

振り込み納税はあなたの代役
希望される場合は税務課納税係まで